

ユニット型特別養護老人ホーム いちようの木 利用料金表 《ユニット型個室》

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、原則、介護保険から給付され、1割から3割が利用者負担となります。利用者負担は以下の通りです。

☆当施設は介護保険法に定める地域区分(五級地)により、介護サービス費の単価が10.45円となります。

○ユニット型個室利用の費用

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額)	②居住費 (日額)	③食費 (日額)	日額	月額 (30日で算定)
要介護5	第4段階	971 (1割負担の額)	2,066	1,445	4,482	134,460
	第3段階②		1,370	1,360	3,701	111,030
	第3段階①		1,370	650	2,991	89,730
	第2段階		880	390	2,241	67,230
	第1段階		880	300	2,151	64,530
要介護4	第4段階	901 (1割負担の額)	2,066	1,445	4,412	132,360
	第3段階②		1,370	1,360	3,631	108,930
	第3段階①		1,370	650	2,921	87,630
	第2段階		880	390	2,171	65,130
	第1段階		880	300	2,081	62,430
要介護3	第4段階	828 (1割負担の額)	2,066	1,445	4,339	130,170
	第3段階②		1,370	1,360	3,558	106,740
	第3段階①		1,370	650	2,848	85,440
	第2段階		880	390	2,098	62,940
	第1段階		880	300	2,008	60,240
要介護2	第4段階	753 (1割負担の額)	2,066	1,445	4,264	127,920
	第3段階②		1,370	1,360	3,483	104,490
	第3段階①		1,370	650	2,773	83,190
	第2段階		880	390	2,023	60,690
	第1段階		880	300	1,933	57,990
要介護1	第4段階	682 (1割負担の額)	2,066	1,445	4,193	125,790
	第3段階②		1,370	1,360	3,412	102,360
	第3段階①		1,370	650	2,702	81,060
	第2段階		880	390	1,952	58,560
	第1段階		880	300	1,862	55,860

※第1段階から第3段階②の負担軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

※食費は1食以上提供した場合に1日分の請求となります。

※生活保護受給者のユニット型個室の利用については市町村にご確認ください。

○体制加算（共通して加算される費用）

加算項目	内容等	日額	月額
安全対策体制加算	安全対策整備を行っている場合 (初月1回のみ)	—	20
科学的介護推進体制加算	個別の状態について所定機関に情報提出している場合	—	40
日常生活継続支援加算	重度化対応による加算	46	—
夜間職員配置加算	夜間職員配置が基準より多い	46	—
介護職員処遇改善加算(I)	介護保険負担分に加算料金を加えた単位数に、14.0%を乗じた単位数が加算されます。		
以下の減算は取り組みを実施している為、対象外となります。			
身体拘束未実施減算	身体拘束適正化に向けた取り組み未実施	10%減算	
安全管理体制未実施減算	安全管理に係る取り組み未実施	5%減算	
栄養マネジメント未実施減算	栄養管理に係る取り組み未実施	-14/日	

○個別加算（該当者のみに加算される費用）

加算項目	内容等	日額	1回の料金
初期加算	入所後30日間	30	—
外泊加算	外泊入院時、月に6日まで	246	—
療養食加算	療養食の提供	6/食	—
退所前訪問相談援助加算	2回限り算定		460
退所時援助加算	1回限り算定		400
退所前連携加算	1回限り算定		500

○保険対象外費用（食費・居住費は除く）

項目	内容	料金
特別な食事	特別な食事の提供	実費
理美容代	理容サービスの提供	1,000円/回
貴重品管理	口座の出納管理	1,500円/月
レクリエーション・クラブ費	材料費、入場料等	実費
文書料	サービス提供記録の写しの提供	10円/枚
嗜好品購入代行	嗜好品をご家族に代わって購入	実費
電気使用量	テレビ、冷蔵庫など	50円~100円/日
通信連絡費	利用者に係る記録物の発想を希望する場合	94円/月
付き添い費	受診時、付添いが必要な場合	1,000円/1時間